

仕様書

建設局南部土木みどり事務所

(担当 森山、前田 電話 075-691-3158)

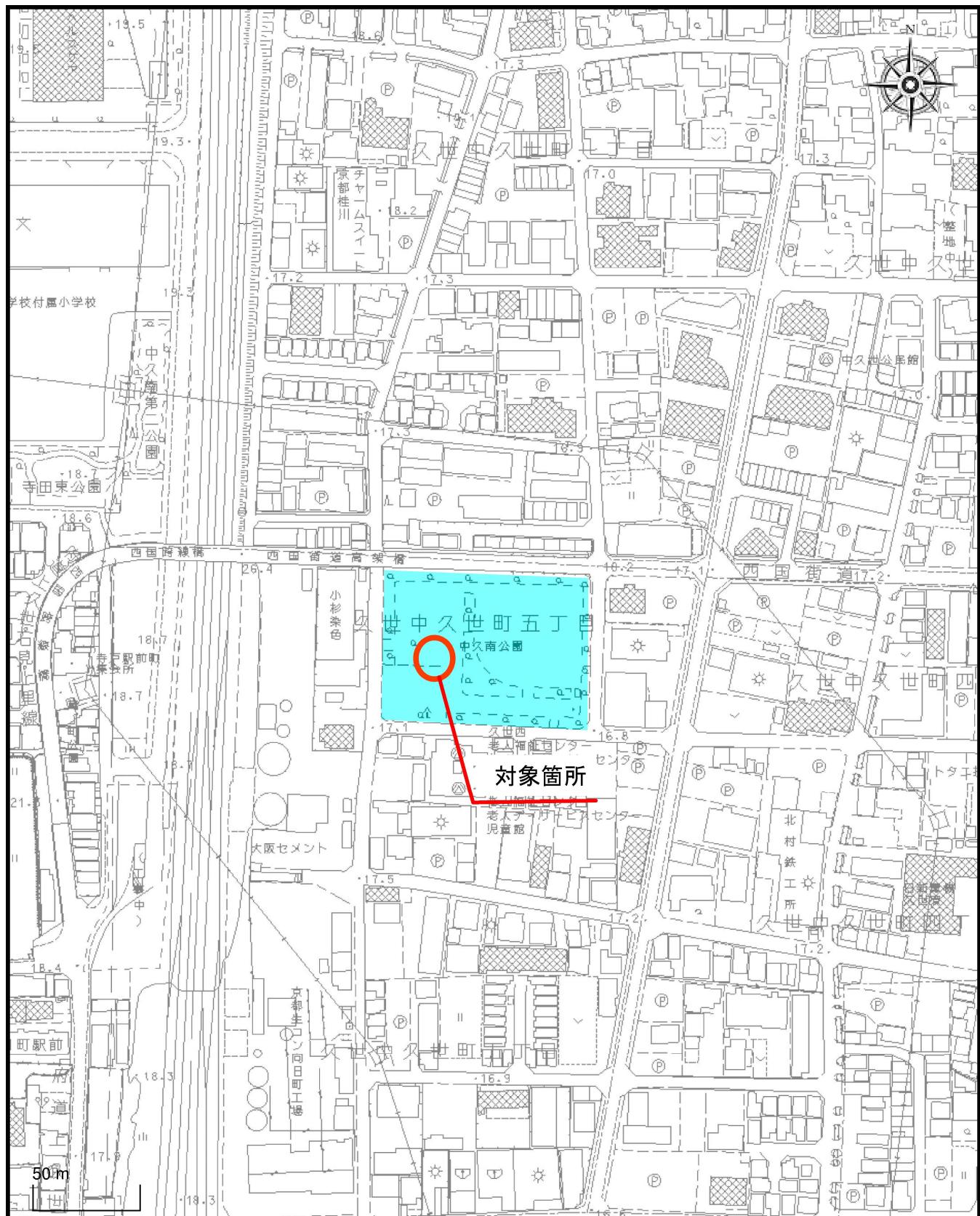
件名	中久南公園及び向代公園の遊具修繕
履行期間	契約日の翌日 から 令和8年2月27日まで
履行場所	中久南公園:京都市南区久世中久世町、向代公園:京都市伏見区竹田向代町地内
契約条件	<p>1 目的 中久南公園及び向代公園に設置されている遊具が破損していることから、遊具利用者の安全確保のため、修繕するものである。</p> <p>2 業務範囲 「箇所図」及び「現況写真」の赤枠部分</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 中久南公園:既設スプリング遊具1基（基礎含む）を撤去し、同じ箇所にスイング遊具1基を設置すること。スイング遊具の詳細は「参考図」を確認すること。</p> <p>(2) 向代公園:既設スイング遊具2基の欠損している緩衝用ゴム（両面）及び、固定用ボルトを設置すること。</p> <p>(3) 遊具の安全領域を必ず確保すること。</p> <p>(4) 作業着手前に監督職員と作業工程及び作業の周知等について協議した後、作業着手すること。</p> <p>(5) 作業完了後、完了届及び写真帳を提出すること。 写真帳は、着手前・完成写真、作業工程ごとの作業状況の写真を撮影し、提出すること。</p> <p>(6) 作業に際しては、公園の利用者の安全に十分配慮すること。</p> <p>4 特記事項</p> <p>(1) 修繕に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。</p> <p>(2) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。</p> <p>(3) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議する。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

以上

箇所図

中久南公園



1 / 2500

注釈1

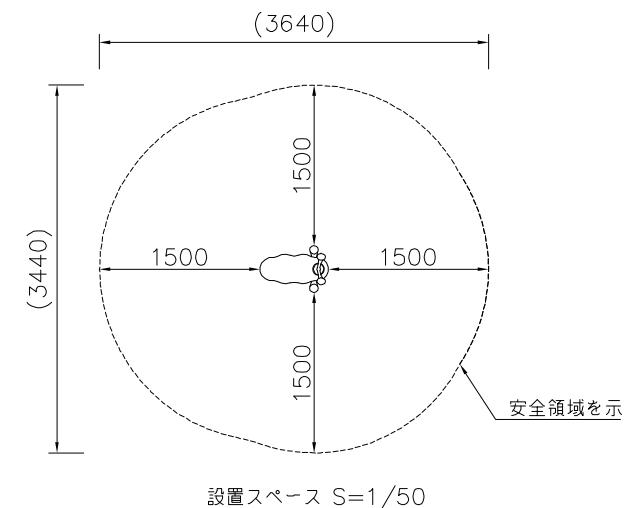
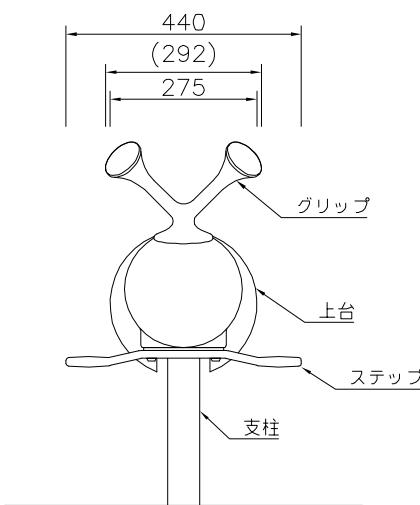
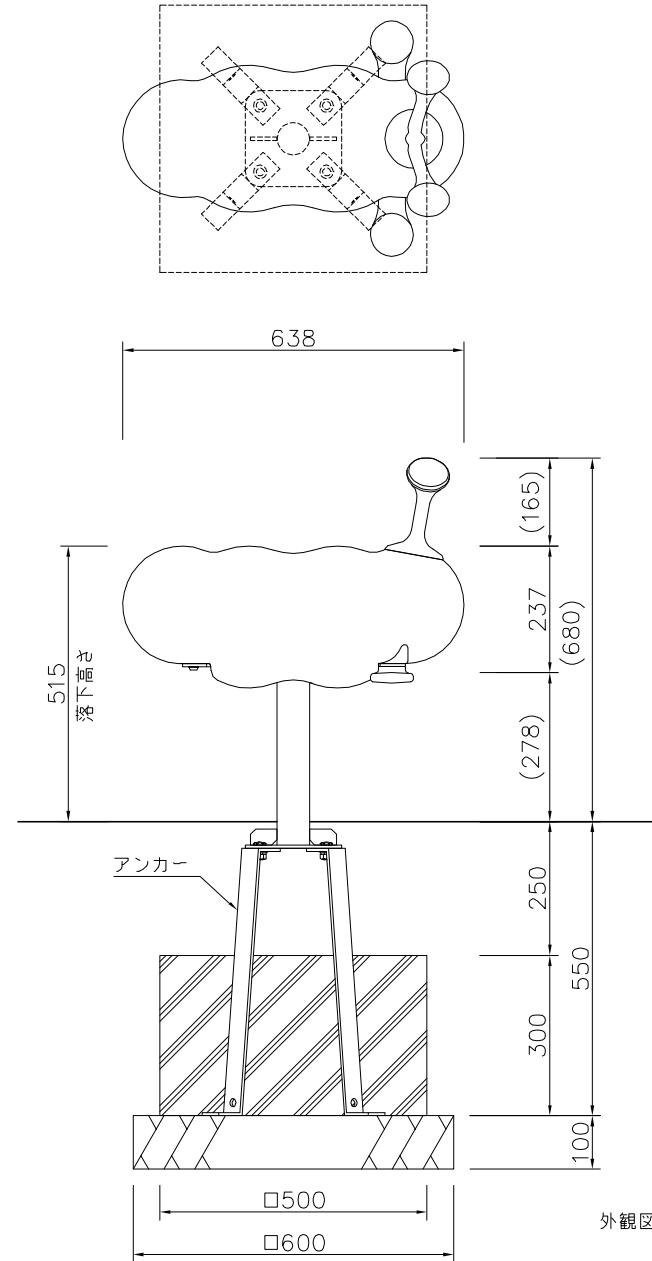
現況写真

中久南公園



参考図

中久南公園 設置するスイング遊具



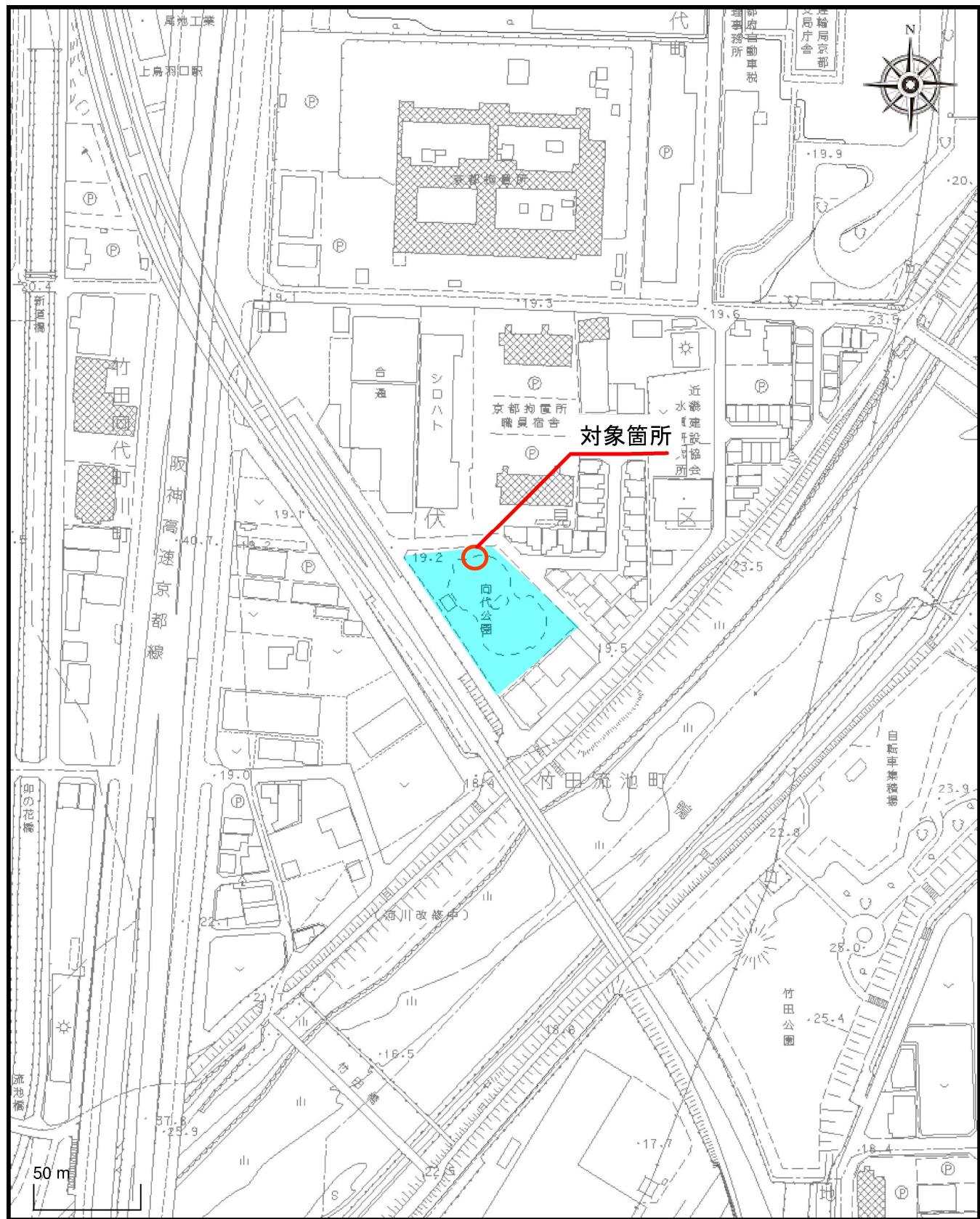
上台 : FRP成形品 合成樹脂塗装（インディゴブルー）
 グリップ : アルミ合金鋳物 合成樹脂塗装（オレンジ）
 ステップ : アルミ合金鋳物 合成樹脂塗装（オレンジ）
 支柱 : $\phi 60.5 \times t3.8$ 銅管
 溶融亜鉛メッキ 合成樹脂塗装（ライトグレー）
 機構部 : マルチリンク機構（ストッパーゴム付）
 アンカー : t6X44 平鋼 溶融亜鉛メッキ
 質量 : 23kg

中久南公園
設置するスイング遊具



箇所図

向代公園



1 / 2500

現況写真

向代公園 クジャク



現況写真

向代公園 クジャク



現況写真

向代公園 クジャク



現況写真

向代公園 アシカ



現況写真

向代公園 アシカ



現況写真

向代公園 アシカ

